

東京都北区長 山田 加奈子 様

東京都北区子どもの権利委員会			
(中学生委員)	玄間 もか	篠原 星太郎	早川 航平
	前川 璃乃	武藤 愛菜	村田 大河
	村松 千桜	萬 慶 太	
(高校生委員)	大川 夏実	戸邊 明里	
	(委員) 内田 塔子	林 大 介	田中 優希
	畑川 麻紀子	小柴 千佳子	鈴木 將雄
	清水 智子	守谷 暢明	

子どもの権利の普及啓発の充実策に関する提言

【1】現状の課題

私たち北区子どもの権利委員会は、北区で令和6年4月に施行された北区子どもの権利と幸せに関する条例を、多くの人にもっと知ってもらいたいと考えています。

しかし、活動や話し合いを重ねる中で、次のような課題があると感じました。

- ① 多くの子どもが「子どもの権利」について知らない。
- ② 学校の内外で「子どもの権利」を学ぶ機会が限られている。
- ③ 保護者や地域の大人への周知が十分ではない。
- ④ 情報発信手段（動画制作、北区ニュースなど）の活用に課題がある。

【2】私たちの提案

私たちが北区で子どもの権利をもっと広く知ってもらうために考えた具体的な方法を提案します。

1 子どもから大人まで幅広い世代を対象とした取り組み

- ① 北区ニュース・動画・ハンドブックなどの多様な発信手段を活用し、子どもの権利をPRしてください。
- ② 区民まつりでの出店など、地域・区全体への広がりにつながる取組をしてください。

2 子どもが主体となった取り組み

- ① 中学生から小学生に対する出前授業など、「子どもから子どもへ」伝える場をつくってください。
- ② 学校の生徒会朝礼や授業などで子どもが主体的に学ぶ機会をつくってください。

1 子どもから大人まで幅広い世代を対象とした取り組み

- ① 多様な発信手段を活用する。

北区ニュースは、子どもたちも目にする媒体としてとても有効です。北区ニュースの記事の内容が学校で話題になることもあります。そこで、北区ニュースを積極的に活用して、子どもや保護者、おじいちゃん・おばあちゃんの目に届くようにします。

11の子どもの大切な権利をまとめた動画を制作し発信します。ショート動画は子どもに人気がありますが、「きたコン」では視聴環境を整える必要があります。また、区のYouTubeだけでなく外部クリエイターや他のSNSも活用して発信を広げます。

家庭に持ち帰ることができる条例ハンドブックを全児童・生徒に配布します。家庭に持ち帰って、読んでもらうことで保護者にも知ってもらい、親子で話すきっかけをつくれます。

- ② 地域・区全体へ広げていく。

区民まつりなどのイベントでブースを出展して体験や展示を通じた発信を行います。こうした場で、制作した「ショート動画」を配信すると更に効果的です。花火会などでアナウンスするの也不错いと思います。こうした取組により、区全体の広域的な啓発につなげます。

2 子どもが主体となった取り組み

- ①「子どもから子どもへ」伝える場をつくる。

中学生や高校生が、小学生に向けて「出前授業」やワークショップを行います。生徒会や「子ども委員」が講師となり、自分の経験やエピソードを交えて話すことで、より身近に感じてもらえます。身近な存在から学ぶことで、親近感が生まれ、自分のこととして考えやすくなります。講師を外部から呼ぶよりも費用がかからず、続けやすい方法です。

- ② 学校で学ぶ機会をつくる。

子どもの権利を学校の授業（道徳など）で継続的に学べる環境が大切です。生徒会朝礼や学校行事を使い、子ども自身が他の生徒に向けた紹介を行います。こうした取り組みを通じて、学校生活の中で、自然に子どもの権利を考える時間を組み込んで、理解を深めていきます。

【3】想定される費用

- 出前講座やワークショップの会場費
- 動画制作費用、配布用冊子の印刷製本費
- イベント出展のための備品費用 など

子ども・子育て支援総合計画の令和6年度実績の評価・検証に対するフィードバック

事業名	権利委員会で出た意見・質問	前回の委員会で 委員や所管課から出た意見	所管課からのフィードバック
わくわく☆ひろば	一人でほっとできるとか、一人でゆっくりという言葉が出てきている。この「わくわく☆ひろば」を見たことがないので、本当にゆっくりできるのか？	本当にふらっと来た子たちがゆっくり過ごせる環境というのを整える必要があるということは全体で考えている。その辺りは意識して取り組んでいる。	わくわく☆ひろばは、友達と体を動かして遊びたい児童、一人で静かに過ごしたい児童など、様々な児童に利用されています。ゆっくり過ごしたい児童にも落ち着ける居場所を提供できるよう環境作りに努めてまいります。
わくわく☆ひろば	わくわく☆ひろばの中で、子どもの意見を大切にしていることを強く感じている。三つの視点を提示していただいているので、意見表明・参加の視点を見ても、子どもの意見をすぐ尊重されて、すごいなと改めて思う。		ありがとうございます。引き続き取り組みが広がるように努めていきます。
わくわく☆ひろば	小学5年生、高学年になってくると利用率が、がくっと下がる。3年生までは、学童があるので、大体は保護者の方が働いている場合はそちらに入るが、4年になってくると、一応は特例があるが、どうしても限られた空間の中で、自由にできる範囲がやっぱり見ていると少ない。どうしても決まりがあるし、校庭で遊ぶ、体育館で遊ぶということも、勝手に行くわけにはいけないので、5年生、6年生になってくると外で遊んでいる。		わくわく☆ひろばは、専用の教室の外、校庭や体育館も活用して実施していますが、低学年の児童も含めた全学年の児童が利用しますので、一定のルールは必要になります。高学年の児童にとっても魅力的なわくわく☆ひろばとなるよう引き続き意見を取り入れていきます。

子ども・子育て支援総合計画の令和6年度実績の評価・検証に対するフィードバック

事業名	権利委員会で出た意見・質問	前回の委員会で 委員や所管課から出た意見	所管課からのフィードバック
中高生タイム	中高生タイムがあって、帰らなきゃいけないのがすごい心惜しかった。中高生のやっているドッジボールはすごい激しくて、そこに小学生がいるのは危険という意図があるのは分かっているが、学校のわくわく☆ひろばにあまり適応できなかった子どもが、ほかにもいられる選択肢があればいいと思う。		小学生以下の子どもたちについては、概ね日没時に夕焼けチャイムにより帰宅を奨励している状況もあることから、引き続きどのような運用がよいか検討していきます。
中高生タイム	うちの近くの児童館も中高生タイムと一応銘打ってあるんですけど、時間を見ると30分あるかないか。それはどうかなと思うんですけど、ただ、やっぱり児童館の規模でかなり違ってくるので、それはしょうがないのかなと思って見ている。	8時までやったほうがいいんじゃないかに関しては、今の結論としては、ユーザーさんが7時でも少ない状況である。8時まで伸ばして、じゃあどれだけの人が喜ぶんだろうか等、整えようと思っている。	中高生タイムの実施時間については、利用者の中心である中学生が帰宅する時間等も考慮すると、開館時間を延ばすことには慎重な判断も必要だと考えています。 児童館の利用対象である乳幼児親子や18歳未満の子どもにとって、より魅力ある児童館となるよう、引き続き取り組んでまいります。
アオハルフェスの周知方法	2の広報・周知の視点で、アオハルフェスなど事業のポスターや新作情報をチェックできるサイトがあるか。自分も行ってみたいかったが、どこでチェックできるのか。	ホームページ掲載、区内のまなびポケットも使わせてもらっている。各ホームページや、口コミ発信とか、そういう形で、中高生専用のホームページには必ず、毎月いろんなイベントを更新している状況。	区のホームページやまなびポケットを通じた配信、中高生同士の口コミ等により周知を行っています。また、区のホームページには中高生専用のページを用意し、イベント情報等を配信しています。 引き続き、中高生に情報が届きやすい周知方法について検討してまいります。

子ども・子育て支援総合計画の令和6年度実績の評価・検証に対するフィードバック

事業名	権利委員会で出た意見・質問	前回の委員会で 委員や所管課から出た意見	所管課からのフィードバック
児童館の配置	ティーンズセンターに関する事で、マップを見てもらおうと離れ過ぎていて、真ん中のほうや赤羽とか、人が集まっているところにもうちょっと欲しい。 十条のほうとか、真ん中がすごい空いているので、その辺につくってほしい。		児童館にティーンズセンター機能を備える場合、開館時間を延長する必要があることが課題になります。また、ティーンズセンターではない児童館でも中高生の利用はできるので、中高生の利用状況をみながら研究していきます。
児童館の配置	人が集まる場所に新しい場所をつくるんじゃなくて、一定期間だけイベントの場所をつくるということがあれば、さらに広めることができるのではないかな。		児童館まつり等、地域の方と連携して行うイベントには多くの区民の方に来場いただいています。引き続き多くの人に楽しんでもらえるようなイベントの開催等を検討していきます。
忙しい子どもについて	本当に子どもたちが忙しくて、追われるような生活を毎日している。だから一人である場所、ゆっくりできる場所、結局ゆっくりできる時間が欲しいのかなと思った。そういう時間をつくり出してあげるというのを、私たちの仕事としてこれから考えていってあげる必要があるのかなと思っている。場所はたっぷりあるのだけど、そこに行く時間がないというのが、もしかすると大きな原因なのかなと思っている。		わくわく☆ひろばは、自由に利用できる居場所ですので、放課後の時間をゆっくり過ごしたい児童にも落ち着いた環境で過ごせるよう環境作りに努めてまいります。

子ども・子育て支援総合計画の令和6年度実績の評価・検証に対するフィードバック

事業名	権利委員会で出た意見・質問	前回の委員会で 委員や所管課から出た意見	所管課からのフィードバック
児童館の開館時間と ジェイトエル	19時閉館は結構早いと思っていた。ティーンズセンターというところ自体がそういう機能ではないのかもしれないが、例えば区の真ん中の十条のところにジェイトエルという施設が新しくできたが、確か22時閉館だった。ジェイトエル以外でも、図書館等、どこかそういう遅めのところがあると、もしかしたら誰かの居場所になったりするのかなと思う。	19時までが遅いのか早いのか分からないが、中高生タイムは十分に利用されていたかなという印象がある。 高校生に関しては、そもそもみんな、それぞれの高校で日中は活動して、帰って地元で毎日遊んでいると言われると、そんな時間はあまりないようなイメージである。それぞれ部活をやったり、その学校付近で友達と遊んで帰ってくるというイメージなので、中高生タイムは、そもそも利用者が中学生メインになると思う。	安心できる居場所とは必ずしも児童館だけである必要はないと思っています。ジェイトエルや図書館など、子どもたちにとって過ごしやすい場所となるにはどうしたらよいか、利用者の意見を聞き、研究してまいります。
ティーンズセンター への移行	全ての児童館をこの先、子どもセンターと、子ども・ティーンズセンターへ移行することだが、どちらか一方にするのか、もしくは両方なのか。	全てをどちらかにするというわけではなく、今、中高生タイムを実施している館についてはティーンズセンターに移行することを予定している。それ以外の児童館については子どもセンターに移行する予定となっている。ただ、どちらのセンターに移行する場合でも、ティーンズセンターだからといって小さい子が来られないわけではなく、子どもセンターでもティーンズ向けの事業もやっていますので、どちらのセンターになったとしても18歳未満の子は自由に使える施設となっている。	全ての児童館が子どもセンター又は子ども・ティーンズセンターに移行します。 具体的には、今現在、中高生を対象に開館時間を延長する「中高生タイム」を実施している館が子ども・ティーンズセンターに移行し、それ以外の館は子どもセンターに移行することとなります。 ティーンズセンターは、乳幼児向けだけではなく、中高生に向けた取り組みも実施していきますが、どちらの施設であっても18歳未満の子どもが自由に利用できる施設となっています。

子ども・子育て支援総合計画の令和6年度実績の評価・検証に対するフィードバック

事業名	権利委員会で出た意見・質問	前回の委員会で 委員や所管課から出た意見	所管課からのフィードバック
ありおーそ	教育相談センターで「ありおーそ」を見学させていただいた。これも3館しかできないというのは、児童館の規模によるのか。部屋が取れない、スペースが取れないなど。 見学させてもらったのが赤羽児童館で、多分4畳半ぐらいだった。何をしちゃいけないとか、そういうのは多分ないと思うが、ただ、がらんとしたスペースの中に中学生と小学校の子がいても、会話はなし。そこが居場所といえば居場所、それはそれでいいのかなとは思った。		ありおーそは、安心して過ごすことができる、居場所に特化した運営を主としています。一人一人の状態や興味関心に応じて、対話や体験的な活動も取り入れ、無理のない形で社会とのつながりを保つ支援の実施にも取り組んでいきます。
バーチャル・ルーム	気になったのがバーチャル・ルーム。全然知らなかった。斬新で、ちょっとやってみたいなどと話していたところ。利用者がどれくらいいるのか。定員があると書いてあるが、定員があっても入れない人がいるのか、どんな感じになっているのかを知りたい。	ご本人と保護者の方が参加したいということで、学校さんを通じてアカウントを配付している事業。この事業が広がればいいなと教育委員会の中で考えていろんな可能性は探っていきたいなと思っています。 東京都でもアカウントを相当数要求してもらっている。アカウント数が足りないから、あなたは駄目と、こちらも言いたくないなと思っているので、ご希望には対応できるようにしています。	東京都の事業に北区が参加し、その対象は不登校児童・生徒のみが対象です。 ご本人と保護者の方が参加を希望し、学校を通じてアカウントを配付しています。 仮想空間を活用して、これまで自宅外で社会と接する機会を得ることが難しかった児童・生徒に他人と関わる機会を作れたらと考えており、いろんな可能性は探っていきたいと思っています。

子ども・子育て支援総合計画の令和6年度実績の評価・検証に対するフィードバック

事業名	権利委員会で出た意見・質問	前回の委員会で 委員や所管課から出た意見	所管課からのフィードバック
別室登校	ちょっと学校に行きづらいなということで、別室登校で学校に来るというステップを踏む。家に籠るとか、家からちょっとでも一歩というのを、少しずつ踏み出して行って、別室から、今は教室にもちょっと来られるようになったりということがあって、本当にいい取組だと思っている。 もう少し、今の小学校の3校だけでなく、全校で拡大したら、いつでも来れるのではないかな。		小学校への展開については課題としてとらえており、空き教室の状況、学校改築・リノベーションの状況をみながら継続的に考えていきます。
不登校対策	不登校対策のところで、スクールソーシャルワーカーにしてもスクールカウンセラーにしても、使っている子どもの声を聞いてほしい、その上で評価をしてほしい。今は空欄になっているところなので、それをぜひやってほしい。 あと、やっぱり私はそれじゃ不十分だと思っていて、使わない人、不登校でこれをなぜ使わないのかというところもぜひ作って、よりよくしてほしいなと思う。		各種相談における内容が多様化する中、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが連携をしながら様々な課題に対応できるよう整備や啓発を進め、引き続き利用者となる子どもたちの声を大切に聞いてまいります。

子ども・子育て支援総合計画の令和6年度実績の評価・検証に対するフィードバック

事業名	権利委員会が出た意見・質問	前回の委員会で 委員や所管課から出た意見	所管課からのフィードバック
学校の取組全体	まだいろんな事業が始まったばかりで、これから改善していってもらいたいところが多々ある。できれば、公立の多様性の学校をつくっていただきたいというのが最終的にはある。		現在、不登校特例校（学びの多様化学校）の設置等について、設置の予定はないが、多様なニーズを踏まえ、実施に伴う課題、先進的な取組等の調査研究をしてまいります。